

事務事業名		介護保険特別会計 要介護認定調査及び認定事業		会計	介護保険	実施区分																											
H28担当課等名		長寿支援課	H28係等名	介護認定支援係	事業種別	政策	開始	12	終了																								
基本計画上の位置づけ		政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり																													
		施策	35	高齢者福祉の推進																													
目的	対象(誰・何を)	介護や支援を必要とする方			対象指標	指標名及び単位		27年度数値																									
	意図(どういう状態にするか)	介護や支援を必要とする方が、適切な介護予防、介護サービスを利用して安心して暮らすことができる。				要支援、要介護者延べ認定調査件数		5656																									
	向上させたい上位施策の成果指標	安心して暮らしている高齢者の割合																															
目標	種別	指標名及び単位			27年度計画	27年度実績	28年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)																								
	成果指標	認定者数			6240	5656	6300	-	26,28年度見込み数値修正																								
	定性目標																																
事業概要	<p>介護サービス等の利用を希望する方からの申請を受け、介護認定調査を実施。介護認定審査会において要支援状態か要介護状態かについて審査、判定が行われる。受けられる介護サービスの種類等は、要支援(1~2)か要介護(1~5)による。</p> <p>【要介護状態区分が判定されるまでの流れ】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 申請(介護サービス利用希望者は介護認定の申請をする) 2 認定調査(介護高齢課の認定調査員が自宅等を訪問し、心身の状況について聞き取り調査を実施(全国一律に設定された基準による調査)) 3 医師の意見書依頼(主治医または飯田市指定医師の診断による意見書を作成) 4 介護認定審査会(保健、医療、福祉の専門家により組織される。認定調査結果及び医師の意見書を審査、介護を必要とする度合いが判定される。 																																
27年度事業内容	事業内容				名称		活動指標																										
	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護認定申請の受付受理、要介護認定調査 2 主治医の意見書依頼と受理 3 介護認定審査会へ書類一式送付(認定調査及び医師診断書等) 4 認定結果の受理及び申請者へ判定結果を通知 				<ol style="list-style-type: none"> 1 認定調査件数 (1)新規申請 (2)変更申請 (3)更新申請 		<ol style="list-style-type: none"> 1 5656件 (1)1561件 (2)628件 (3)3467件 																										
	事業コスト				26年度決算額	27年度予算額	27年度決算額	28年度予算額	特定財源内訳、補足																								
	事業費計(千円)①				62,002	65,868	61,455	62,384																									
	<table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>起債</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>62,002</td> <td>65,868</td> <td>61,455</td> <td>62,384</td> </tr> </table>				国庫支出金					県支出金					起債					その他					一般財源	62,002	65,868	61,455	62,384				
国庫支出金																																	
県支出金																																	
起債																																	
その他																																	
一般財源	62,002	65,868	61,455	62,384																													
人件費計(千円)②				25,032		25,032																											
<table border="1"> <tr> <td>正規職員所要時間</td> <td>7,000</td> <td></td> <td>7,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>臨時職員所要時間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				正規職員所要時間	7,000		7,000		臨時職員所要時間																								
正規職員所要時間	7,000		7,000																														
臨時職員所要時間																																	
総事業費①+②				87,034	65,868	86,487	62,384																										
事業内容・目標達成状況の振り返り	要介護認定申請から結果まで概ね30日以内で迅速に処理できている。申請者は概ね何らかのサービスを受け、安心した生活に繋がっている。																																
改革改善の考え方	①問題点	介護保険制度の周知等努めてきたが、介護サービス利用がない申請があり、引き続き理解していただくよう努めている。																															
	②改革提案	要支援の更新申請について、利用サービス内容を確認し利用予定がない場合は、地域包括支援センターと連携し申請の必要がない旨を説明してきた。その成果が現れてきているので、引き続き説明をし理解を求めていく。																															